

国際文化交流の推進

文化庁 国際課
平成30年1月31日

1. アーティスト・イン・レジデンス(AIR)への支援

アーティスト・イン・レジデンス(AIR)とは、国内外の芸術家を招聘し、地域で芸術活動を行うものです。平成30年度は、**現在、募集中(3月1日(木)締切)**(一団体につき、700万円または300万円を上限に支援予定)です。



アーティスト・イン・レジデンスでの創作活動

2. 東アジア文化都市事業

東アジア文化都市事業とは、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術活動を集中的に実施する事業です。

2018年は、金沢市、ハルビン市(中国)、釜山広域市(韓国)が選定(2019年は東京都豊島区の予定)。なお、2020年については、**今年の5月頃から募集を開始する予定**です。



日中韓文化大臣会合(2017年8月)

3. 国際文化交流・協力推進事業

政府間で設定される周年事業(例:2018年日スペイン外交関係樹立150周年)や首脳間の合意など、国際的な要請や文化政策上の意義に基づき、特に重要な案件を実施するものです。

(例)APEC2017 ベトナム・御朱印船プロジェクト(平成29年度)

ベトナムでのAPEC首脳会議に合わせ、長崎県及び長崎市が中心となり、御朱印船の寄贈式及び「長崎くんち」の公演を行った。その際、安倍首相とベトナムのフック首相も本公演を視察した。

(参考)

このほか、政府全体のクールジャパン関連予算については、内閣府知的財産推進事務局のHPをご覧ください。

http://www.cao.go.jp/cool_japan/platform/budget/budget.html